

午前九時〇〇分開議

○議長（繁田拓治君） おはようございます。ただいまの出席議員数は10人です。定数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

報告します。町長から議案第9号から議案第13号 財産の取得について（追認）、議案第14号 令和8年度美浜町一般会計補正予算（第2号）について、議案第15号 令和8年度美浜町水道事業会計補正予算（第2号）についての議案が提出されております。お手元に配付のとおりです。後日、日程に上げ、審議願います。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元に配付のとおりです。

9番、谷進介議員の質問を許します。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 発言の許可をいただきましたので、通告にのっとり質問をいたします。

まず、「助けあいジャパン」について、次の項目の具体的な答弁を求めます。

まず、「助けあいジャパン」とはどのようなものですか。

有用性はどのようなものですか。

効果や費用はどのようなものですか。

これらの実現性の担保はどのようなものですか。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

谷議員の1項目のご質問、「助けあいジャパン」の1点目、「助けあいジャパン」とはどのようなものですかにお答えいたします。

一般社団法人助けあいジャパンは、平成23年8月に設立されて以来、日本国内で発生した震災や豪雨災害等において、現地に対する救助・復旧復興支援からボランティア活動への支援等を行っています。災害時に大きな課題となるトイレ環境の改善を目的として、移動式のトイレカーやトイレトレーラーの普及、活用支援にも取り組んでおり、災害発生時に被災地へ派遣できる仕組みづくりを進めている団体でございます。

2点目の有用性はどのようなものですかにお答えいたします。

当団体は、災害派遣トイレネットワークプロジェクトを運営しており、加入することで、当町が被災した場合は、協定に基づき、他参加自治体への派遣を要請、良質なトイレの受援が可能となり、災害時におけるトイレ問題が大きく解消することができます。加えて、トイレ支援に不可欠となる被災地における移動型トイレの給水や汚水のくみ取り、点検・修繕の仕組みが構築されており、支援の継続を可能とする仕組みを備えています。

なお、災害派遣トイレネットワークに加入するためには、助けあいジャパンが提供する防災用トイレカーを導入することが条件となっています。

3点目の効果や費用はどのようなものですかにお答えいたします。

期待される効果は、災害時における避難者の衛生環境の確保が挙げられます。特に、高齢者や子ども、障害のある方など、配慮を必要とする方々にとって、安心して使用できるトイレ環境を確保することは、避難生活の質を維持する上で非常に重要です。また、トイレ環境の悪化による健康被害を防止し、避難所運営の安定化を図る効果も期待できます。

なお、助けあいジャパンに加入するための入会金や会費などの費用はありません。しかし、被災地に自治体がトイレカーを派遣した際、災害救助法が適用された場合は求償されますが、災害救助法が適用されない場合は、8割が特別交付税により措置、残りの2割は自治体が助けあいジャパンに請求し、支払いを受けることになります。

4点目のこれらの実現性の担保はどのようなものですかにお答えいたします。

実現性の担保については、まず納入時には町として必要な検査や業者からの操作方法のレクチャーを受けます。また、災害派遣トイレネットワークに加入するために協定の締結などを行います。購入後は、平時から管理・点検を行い、また災害派遣トイレネットワークに加入した自治体による実動訓練や研修会などに参加し、実効性のある防災対策として活用していきたいと考えてございます。

○議長（繁田拓治君） 谷進介議員。

○9番（谷進介君） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず、町長のご答弁にあるように、災害時にトイレの件で、いろいろお手伝いというか、お助けいただけると。当町において災害時につて、ここで念を押して少し確認しておきたいんですが、やはり南海トラフ巨大地震における地震の被害、その後、当然予測されております大津波襲来の後のその災害時下において一番期待をしていると。導入の目的がそこだということ、これは間違いないということは、後でお答えをいただきたい。

それと、私はこれなぜお聞きしたかという、助けあいジャパンというのは、2点ぐらい、ちょっとなかなか理解できないところがあって、今回4点ぐらいに分けていますが、まずどのようなものなのかと、一般社団法人ですね。

それと、実現性の担保、ここが一番なんで、有用性というのは、今る町長がご答弁いただきましたので、やはりトイレは不可欠であります。最近、それが後の避難民の方の関連死にも大きな影響というか、大変重要なファクターであるというようなことが、もう皆さんの共通の意識であるとは存じておりますので、有用性や効果というのは何のあれもないです。逆に、うちが助けられるときは、住民の皆さんに迷惑でなければ、どんどん行ったらいいんです。それでお金がもらえればいいけれども、なくてもそれはそれで、やはり同じ日本国民でありますので、そこを何らもう全然申し上げるつもりもないんですが。

そこで、今、何を期待しているのか聞きましたね。それと、一般社団法人に幾つか型あると思います。どういう型のここは法人なんですかね。

それと、この団体が出している一般社団法人助けあいジャパン事業報告書、これはネットに出ています。それをそのままプリントアウトしました。その中でですね、後の質問に

もあるんであれですけども、ざくっと3千万ぐらいの予算は計上されております、トイレカーですね。3千万といえば、新築の家を買うようなものなので、それをしかも一生もつわけじゃなしに10年、20年でまた買い換えなければいけないと。そのような大きなものを通常我々が買うときは、やはり相手をしっかり調べると思うんですよね。まして、これはトイレカーというものですので、2年、3年後に駄目になったとか、ここが壊れたから修理できないとか、そんなことは、おうちを建てても、大工さんという表現がいいのかどうかよく分かりませんが、そういう建築家の方に問題がないのかとか、今後、部品がとか、いろいろ調べるはずだと思うんです。

それで、これをちょっと調べました。一番気になったのが、一番最初ネットをたたくと、AIで、22年か23年ともに約1億ぐらいの正味財産の不足があります。もっと調べていきますと、一般正味財産期末残高、令和3年度で9,486万691円、これはマイナスですよ。令和4年度、マイナスで9,415万7,691円、令和5年度で9,890万3,647円の一般正味財産期末残高の不足、マイナスがあります。

また、令和7年3月31日現在の流動負債、これは1億3,739万665円。この時点で旅行社さんへの未払いが4,651万5千円、これは別枠ということで、そうすると流動負債の残高が9,087万5,665円ですね。このうちの5,973万2,303円、つまり6千万、65.7%が、たった2名の方の借入金であります。

これは、ちゃんとここに固有名詞出ています。1名は、今回、議案に出ているトイレカーの購入相手方の代表理事であります。もう1名も、同じ助けあいジャパンのネットで見るとディレクターとか災害派遣トイレネットワーク事務局長であるとか、この助けあいジャパンの多分2名様とも、当然1名は代表理事でありますので。理事は3名から5名だったかな、定款によると。3名か、7名か。現在見ると職員も入れて5名ぐらいというような団体のはずですが、たった2名からの大きな借入金というか、負債ですね。そういう団体ですね。

なおかつ、これ、正味財産増減表とかありますが、例えば、これは令和5年度か、事業費が7,400万程度で、その事業費用が7,600って、もう既に赤字なんです。一般社団法人なんで、利益を出せとか、そんなことは全然申ししておりませんが、こういう会社で3千万のものを買って大丈夫なんですか。

今後、ずっとメンテナンスとかね、当然、トイレカー、車で買いますので、下の部分は道路運送車両法の厳格な規定があると思います。一般的に当町は、いろんな車、公用車、今まで購入していると思うんですけども、分解整備事業の陸運支局から、そういう認証ですか、もしくは指定を受けているところから購入されていると思いますが、これは後の住民生活に影響が出ないように、安定的な使用が可能のために、こういうことをされているはずでありますから、それは絶対大丈夫なんではないでしょうか。そこははっきりお答えいただきたいと思います。

それと、お手伝いが間違いなく来てくれるのか、これが一番僕も心配なんですけれども、

これはちょっと図が小さいので、お分かりになるかどうか分かりませんが、日本の市町村地図にこの契約している団体を色分けしました。青は、僕の独断ですけれども、まず南海トラフ巨大地震における災害で影響を受けないであろうと。ちょっとここ間違えていますけれども、広島県の一部はね。赤いところは、やはり影響があるだろうということで、僕入れました。こんなレベルなんですね。

ここで、和歌山県の地域防災計画かな、何かから見ましたが、県内の避難者数は最大40万超、48万とか、1週間後で46万とか、そんなふうな数字が出ているのはご存じだと思います。

もう一点、これは内閣、消防庁だったかな、そういういうところから出ているところに南海トラフ巨大地震における広域連携の取組ということでですね、日本全国の都道府県を分けております。ご存じだと思いますが、我が和歌山県は重点受援県。重点的に援助を受ける県ということで、これは10県、静岡、愛知、三重、和歌山、徳島、香川、愛媛、高知、大分、宮崎かな。それと即時応援都道府県、これは、まず被害がないから、すぐ行けるだろうというところ。それと、被害確認後応援都道府県、これは例えば中国地方であるとか、あの辺りは被害がなければ行けますよと。こんな3段階にしております。それぞれ、近畿地方に大きな損害があったら和歌山県はどこが行く、和歌山県へはね。名古屋、中部地方かな、何かあの辺に被害があればどこが行くと、全部決まっていると思います。

これは、でも、内閣府なのか、消防庁なのか、どこか知りません。はっきりちょっと、すみません、失念しましたが、そういう国のシステムで、あなたの県はここへ行きなさいともう決まってて、指示が出るわけです。その指示とこれ、そごはないんですか。

大体、災害派遣トイレネットワーク連携自治体って、これ46自治体と入っていますね。自治体ですよ、これは。それが国、長官の指示と違うことをしてくれるんですか。できるんですか。だから、そもそもこの考え方に破綻はないですか。そのあたりどういう整理をされて、ここを選んだのか。僕の今の説明、間違っているところはどんどんおっしゃってください。

じゃ、今のところ、お答えをお願いします。

○議長（繁田拓治君） 簗内町長。

○町長（簗内美和子君） 谷議員の再質問にお答えします。

実現性についてということですが、私ども、やはりこのネットワークということをも重視して決定させていただいておりますので、実現性については、よっぽどのことがない限り来てもらえないということはないと考えております。

この財政状況ということですが、財政状況については私も承知しております。財政状況の数字を見れば、厳しいんじゃないと言われるということは思いますけれども、助けあいジャパンは一般社団法人で、先ほども議員もおっしゃったとおり、営利を目的としない非営利団体でございます。民間からの寄附金や協賛金により資金を回すということをおっしゃっておりますので、この数字だけで判断するものではないのかなというふうに考えて

ございます。

助けあいジャパンへの加入自治体は、3月議会の時点では40自治体でしたけれども、令和8年度では59自治体が加入予定で、どんどん増えてきていると聞いてございます。この59自治体の中には、東京23区の品川区も加入してございます。災害が起こったとき助けに来ていただきたいという、本当にこういうネットワークの思いでございますので、それを選択肢を広げるために、私としては助けあいジャパンに加入し、そこのトイレカーを購入したいと考えてございます。

国からもというお話でしたけれども、トイレカーを持つということで、内閣府というんですか、そこにも登録をすることにはなるといふふうには聞いております。私どもとしたら、両方に加入して、やっぱりそれだけ選択肢が増えるのではないかというふうに考えてございます。

以上です。

○9番（谷進介君） 南海トラフ巨大地震における被害で来るのが、今、一番期待しているところなんでしょうかって、一番最初に聞いたと思うんですけど。

○議長（繁田拓治君） 簗内町長。

○町長（簗内美和子君） もちろん南海トラフ巨大地震のそういう想定するときにも必要ということですけども、ほかの災害にもやはり使用できたらというふうには考えてございます。その災害だけでは、この町はないと思いますし、やっぱり水害というんですか、そういうことも想定されますので、そういうことで、いろんなやっぱり選択肢を考えて購入に至るということでございます。

○議長（繁田拓治君） 3回目、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 少しそこは僕と考え方が違うのでしょうか。一般の水害とか昨今からの想定とか、これまでのいろいろあったことからすると、この美浜町が、例えば1週間以上とか10日以上、これが必要になるような状況には、私はならないと思います。多分2日、3日なら本当に大変な状況にはなるでしょう。行政面積が小さく、効率的な我が美浜町でありますのでね、2日、3日なら、これ、来れないでしょう、助けに。それなら、県外のほかのところと綿密な協定を結ぶ。もう当然結ばれていると思うんですよ、郡の町村会であるとかね。だから、それで十二分に事は足りると思いますよね。

それと、国からもじゃないですよ。私が聞いたのは、そうじゃないんです、町長。国はプッシュ型のこういう応援編成計画、南海トラフ地震アクションってあるんでしょう。ご存じのはずですよ。これの指示と災害派遣、これ全部、今51自治体が加入予定だとおっしゃってましたけれども、僕が持っているのは2026年2月現在で46自治体ですね。国の指示とこれと違って和歌山県へ来るんですか、ここ。来てくれると、今、町長から返事なかったら、今までの答弁、意味がないですよ。そういませんか。

国は、プッシュ型のもうそういうアクションをしようとしているんですから、和歌山県は、例えば中部地方が大きく被害の場合、和歌山県には富山県ですね。近畿地方が大きく

の場合は栃木、埼玉、富山とかってこんなん決まっていますよ。この応援自治体が、はっきりどこがどうかは知りませんが、当てはまっている場合はいいです。かつ、和歌山県で避難民が、さっき言いましたね、当初48万で、1週間後は46万何がしか。これ、例えば九州から四国、我々近畿、中部、東海と入れたら、どれだけになるんですか。それだけ国がいろいろ動いてとしているときに、私はもうこれは絶対机上の空論だと思います。一般社団法人のこういうところでやっているのが、国の指示を超えてするのか、たがえてするのかということになるはずですので、そんなことはあり得ないと思うんですけどね。

それと、さっき町長はちょっと一般社団法人に触れられましたけれども、何型ですかと聞いて、それにお答えいただいてなかったですね、一般社団法人の型。後からでも担当者からでも答えていただいたらいいですけども、もう一度、町長の今のご答弁は、いろんな選択肢を増やす。これは、いい話だと思います、住民のためにね。でも、南海トラフ巨大地震の後の被害状況から考え、そこをリアルにしっかりと想像してお考えいただければ、この選択肢は、私あまり出てこないと思います。

後のトイレカー購入のところでは申し上げますが、その巨大地震が起きた後、津波が来たら、うちのトイレカーはもうないでしょう。これ、後のところでまあ一度言いますので、お答えいただかなくても結構ですけども、多分来てくれると思いますでしたね、町長の最初の答弁は、お手伝いにね。じゃ、今申し上げたように南海トラフの地震アクションプログラムですね、これは提供消防庁と書いてありますね。そういうところの指示、国からの指示と、この一般レベルのところが、たがえて来るんですか。そこは、はっきりお答えください。事実をお答えくださいね。

想像でも明らかにこうだろうと言える事実を、単に個人の思いで、そう思います、こう思いますと言ったら、ウルトラマンが来て助けてくれると思いますと言ったらどうなるんですか。住民の生命、財産を守るのが、地方公共団体の最大の責務であります。それを「思います」では、ちょっとなかなか納得し難い部分もありますので、再度、しっかりと今のところを踏まえて、ご答弁を願います。

○議長（繁田拓治君） 藪内町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の再々質問にお答えいたします。

よっぽどのことがない限り来てくれる、そういうふうには私は信じておりますので、購入に至ったということでございます。先ほども議員がおっしゃった住民の安心のために、加入することにより、選択肢が増える。やはりネットワーク重視で決定しました。

この決定するに至って、私はもう少し早く買いたかった。けれども、いろんな町の購入したものをいろいろ見てきて、それからどうしようかということで、迷っていたというところもあります。前課長のときも3か所ぐらい見に行っていました。それで、やはりこのネットワーク、それと職員が、石川、能登に派遣したときも、やはりこのトイレカーがすごく役に立っていたというようなこともお聞きもしました。議員から3月議会に大淀町の話も聞きましたので、やはりそこも見に行くよう指示しまして、見にも行ってきま

した。そういういろんなことを調査いたしまして、最終こちらに決定したということでございます。

だから、私としては、やはり議員とはちょっと考え方が違っているのかなというふうには考えますが、とにかくネットワーク重視で、もちろん国のほうも動いてはくれると思いますけれども、まずは、このネットワーク重視で決定したということでございます。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（野田佳秀君） 町長の少し補足説明のほうをさせていただきます。

まず、今後ですね、助けあいジャパンと協定のほうを締結する予定なんですけど、その中ではですね、やむを得ない理由がある場合は派遣要請に応じなくてもよいというふうな規定があります。

助けあいジャパンの実績なんですけれども、能登半島地震の災害など多数実績がございます。8年間でですね10災害のトイレ支援を行っております。令和6年1月2日から令和7年6月30日までの間で545日間、地震及び豪雨に対して、延べ41台のトイレカーとかトイレトレーラーを派遣しております。支援人数は延べ34万人ほど、支援回数は145万回の支援を行ったといった実績となっております。

それと、先ほどおっしゃっていましたが一般社団法人の型とはどういうふうな型というふうな話もあったかと思えます。一般社団法人の型ですけれども、定款というのがございまして、それでいきますと、第7条のところで、当法人の会員は一般社団法人及び一般在団法人に関する法律上の社員とするというふうな規定がございまして、正会員と賛助会員とに分かれております。そしたら美浜町はどうなのといったところなんですけれども、この社員とは美浜町は別でございまして、あくまでも協定を締結するのみといったことでございます。

以上でございます。

○議長（繁田拓治君） 谷進介議員。

○9番（谷進介君） ありがとうございます。

町長、僕は、トイレカーは全く否定していないんですね。トイレカーの性能、機能については、否定はしておりません。もともとあったほうがいいでしょうし。ただ、一番心配なのは、住民の方も皆さんそうでしょうけれども、南海トラフの巨大地震による大津波襲来ですね。美浜町は住宅地の90%以上が云々とか、この役場もそうですし、それだけの大きな被害が出るとき、出た後にどうなのか、そこをどう手当てしてくれるのか、町はどんな考えを持っているのかというのが、住民の一番関心の高いところ。また、そこにちゃんと手当てするのが地方公共団体の責務だと思います。だから、早く欲しいとか、そういうことを言っているのではないです。

大津波があった後にトイレカーがばつと来てくれれば、それはそれで問題ないでしょう。ただ、言うように、国もしてくれるじゃなしに、国があそこへ行け、ここへ行けというの

と、協定からしたら違うことをするわけですよ。例えば、美浜町さん、大阪へ行けと言っているのに、協定から、この一般社団法人から、名古屋へ行ってくれませんかという指示が出たときに、美浜町はやっぱり大阪へ行くんでしょう。そういうことを僕は言っているんですよ。国の指示と協定のというか、そのネットワークの指示というか、行くところが違う場合は、やはり公共団体でありますので、国の指示に従うんでしょう。だから、このネットワークは成り立たないことを申し上げているんですよ、大規模災害のときはね。

だから、それは事実を言っているんですよ、私はね。そこをはっきり想像というか、認識をして考えていただきたいと思うんです。それで、来てくれると信じます、信じていますで、住民の命はその信心の心だけに任すということなんですか。としか取れないですね、ただいまの答弁だったら。事実、裏づけのことは何もないですもん。そうじゃなくて、来てくれますと。国の指示があっても、このネットワーク上、美浜町には来てくれますというようなしっかりしたご答弁があるのであれば、また別でしょうけど。あなた、信じますだけだったら。

それも担当課長の答弁からしたら、やむを得ない場合は行かなくてもいい。それは美浜町が応援に行くときでもそうでしょう。今の場合もそうじゃないですか。対象の例えば富山県、富山県にあるのか、ちょっと仮の話ですが、長野県とか、例えば山形県のこのネットワークに入っている公共団体が、国からはこういう指示が出ているので行けませんと。そういうことでしょう。そこをリアルに想像されて私の質問にお答えいただけましたか。信心だけで住民の、本当にそうとしか思えないんですけれども、同じ内容の言葉の質問に近いので、ちょっと変な形になりましたけれども、どうしても納得というか、理解できないので、もう一度お答え願いますか。

○議長（繁田拓治君） 簗内町長。

○町長（簗内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

今のご質問の件ですけれども、やはりその契約上というか、協定上は断れるという部分もありますけれども、国からこういうふうに言われているから、今回はこういう。その災害時によってですね、やはり選択肢というのができる。そういうふうには私は考えております。だから、国の指示になったときは、国の指示に従わないといけないから、これは、こっちの協定のほうは、申し訳ないけれども、お断りするという、そういう選択肢があるという。そういう選択肢を増やす。増えるということで、この一般社団法人の助けあいジャパンを選択したということでございます。

来てくれるということですから、そういうふうには思っていると言いますけれども、やはりそういうふうには信じて思っていますので。いろんなことも考えました。トイレカーを見に自分も行きました。御坊市のトイレカーも見せていただきました。御坊市のほうは助けあいジャパンに入っておりません。そういう理由もお聞きしました。けれども、私どもは、やっぱりいろんな選択肢を考えて、皆さんのやっぱり住民の安心のために選択肢を大きくしたということでございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 谷進介議員。

○9番（谷進介君） どうも私の言い方が悪いのか、美浜町が助けに行く選択肢を増やすとか、そういうこととは違いますよね。うちが助けに行くのは余力があったら何ぼ行ってもいいんですよ。そこは関係ない。来てくれる選択肢がというか、住民を助けるための選択肢を増やす。結局、でも、国の指示と違ったら来れない、来ませんといったら、何にも増えてないんじゃないですかというのを重ねて申し上げて、次のトイレカーの話、時間もあるので、いきます。

上程議案にある備品購入におけるトイレカーについて答弁を求めます。

どんな使用機会を想定しているのですか。

使用可能人数は、その使用できる期間はどれだけですか。

総費用はどれだけですか。

代替案についてはいかがですか。

ご答弁願います。

○議長（繁田拓治君） 簗内町長。

○町長（簗内美和子君） 谷議員の2項目のご質問、トイレカーの1点目、どんな使用機会を想定しているのですかにお答えいたします。

トイレカーの使用機会については、災害時における避難所等での活用を想定しています。

大規模災害時には、断水や停電などにより通常のトイレが使用できなくなる可能性があります。トイレ環境の悪化は、衛生面の問題に加え、避難者の健康悪化にもつながることから、避難生活を支える上で重要な対策であると考えています。そのため、避難所など必要性の高い場所にトイレカーを配置することを想定しています。

平時においては、煙樹海岸キャンプ場の繁忙期であったり、何かイベントや行事、防災訓練などがあった場合に活用できればと考えています。また、助けあいジャパンに加入している他参加自治体が被災した際は、当町の防災体制に支障がない場合は応援に行くことを想定しています。

2点目の使用可能人数や期間はどれだけですかにお答えいたします。

この質問の使用回数、人数の答弁については、使用可能回数で答弁させていただきます。トイレカーについては、トイレが5室ございます。5室トータルの使用可能回数は、約950回から1,300回でございます。

次に、期間については、車両の保管方法や使用頻度によると思いますが、助けあいジャパンに確認したところ、用途の特殊性から提示することは難しいとのこと。なお、一番近い車がキャンピングカーになり、一般的に10年から20年とされています。

3点目の総費用はどれだけですかにお答えいたします。

令和8年度の総費用については、トイレカーが2,931万円、保険料や自動車重量税などで24万円、トータル2,955万でございます。なお、令和9年度以降の維持管理

費については、年間のくみ取り回数を3回と想定しまして、初年度が約30万円、2年度以降は毎年車検がありますので、約45万円の維持管理費が必要となります。

4点目の代替案についてはいかがですかにお答えいたします。

令和8年第1回定例会において、私からは、いろいろ迷った結果、やはり手伝いに来てもらえる助けあいジャパンのトイレカーを購入しようという最終的な結論に至ったと答弁をさせていただきました。

谷進介議員からは、奈良県大淀町に関する提案がありましたので、担当課と代替案を含め再度、検討を行いました。

しかしながら、災害時のトイレカーの活用や独自のネットワークを構築していることなどを総合的に判断した結果、ほかの選択肢ではなく、助けあいジャパンのトイレカーを購入したいと考えてございます。

○議長（繁田拓治君） 谷進介議員。

○9番（谷進介君） では、再質問させていただきます。

まずは、ふだんはどこに置いておくんですか。それはお答え願いたいです。

それと、さっきも車ということなので、少しいろいろ聞きましたが、ギャランティー、保証についてはどうなっていますか。例えば、車の部分ですよね、また、トイレカーのトイレ部分というんですか、これは特に昇降装置なんかもありますし、このあたりギャランティーはどのような範囲、内容になっているのでしょうか。

それと、回数は聞きました。

運用の問題。免許はどの免許が必要なんですか。職員、当然、公用車ですから、皆さん乗れるような車を選んだと思うんですけれども、違うのであれば、どのような人間が何人ぐらい乗れてどうなっているのか。

置いているところは、まあ、保管ですよ、その保管。

それと、値段を聞こう。これ、読売新聞です。トイレカー購入続々と、県内ですね。10市町が購入されているそうです。県が買うたのは、何かおおむね約2千万円だそうです。多機能トイレもついているみたいですが、最大千回程度というので、平均したら今ご答弁いただいたこのトイレカーも、中間地点か、した後、千回前後ぐらいということで同じですよ。1千万近く差がありますが、これはなぜか、ご存じですか。

あと、ほかのところでは、例えば軽を利用したと。これ、写真は軽自動車のが出ていますけれども。それは、ええか、質問になっていないからな。

とりあえず、どこで保管しているのかと、免許の関係、要求されるですね。

それと、もう一緒に言っとこう。じゃ、大体初期購入で3千万、るる費用。使用しなければ、くみ取り料は要りませんので、単純に車検と故障と修理代だろうと思うので、私自身は20年だと三千四、五百万ぐらいが総費用じゃないかなと思います。三千四、五百万したら買い換えないとあかんのですよね。

私の代替案は、あのとき奈良県の話をしましたんで、そうじゃないんですよ、一番費用

の少ないのは仮設トイレです。これは、3月のその後、いろいろ調べたら、これ、当時アマゾンで14万8千円出ていました。それから2か月後、16万8千円になっていましたわ。2万円上がっていましたね。16万8千円だと、今の費用からすると200台ぐらい購入できます。保管場所の問題もあるので、110、150台としましょう。おっしゃるように、この1台、5室あるので、千回前後くらいですか。このトイレ、何とタンク400ℓもあるんですよ。この防災トイレカーは5室ありますけれども、1,000ℓです。だから、もしこれを5台買えば、トイレカーの2.5倍使えるんですね。2.5倍か、ちょっと掛け算、すみません。

とにかく回数でいうと断然効率はこちらのほうがいいです。5室で1,000ℓなんで1室当たり200ℓ。これは1室当たり400ℓなんで、倍の数ができる。もちろん多機能トイレ部分のそこは、少し今の回数では置いておいてね。かつ、使用しなければ樹脂製です。20年たってもそのまま使えると思います。若干の補修なり清掃なりは必要でしょう。

このトイレカー、三千数百万は、20年たったら駄目になるわけでしょう。駄目という表現は悪いですね、もう使えなくなって買い換えしなきゃならないと。車検が通らないことには、これは使用はできませんのでね。そんなようなことを考えました。

また、これは例えば150台買っても、松原高台に50台、上田井のところに10とか20、和田の下池ですか、そんなふうに浸水が想定されないところに間配っておけば、保管も問題ありません。これに一つ、日光を遮光させるような形が取れば、よりベターでしょうけれども、そうすると10年、20年、30年と保管しておいても大丈夫なはずで

す。また、そういう一時避難場所に間配って配置するのであれば、本当に大津波警報が出たときの一時避難所におけるトイレ問題も、解決とは言いませんが、ほぼほぼ充足、満足できる状況になるのではないのでしょうか。ここは一石二鳥だと私は思います。

トイレカー、平時はどこに置いているか聞きませんでしたので、平時はキャンプ場であるとか、どこそこ。一々高台へ置きに行くとおっしゃるんなら、それはそれでいいですけども、大津波災害したときには、このトイレカーはもうないわけでしょう。担当課長が答えてくれてもいいですけども、地震想定からすると、この美浜町を地政学的に考えると安全な置場所がないわけですよ。便利のええところですよ。ないというのは、そういう意味で、例えば西山の上であるとか、今言うた高台避難所であるとか、そういうところは大丈夫でしょうけれども、それ以外は、大津波が来たときには、このトイレカーはもう買ってもなくなっているわけですよ。僕が3月に申し上げたものも結局なくなるわけですけども、簡易トイレにしましたらね、値段も安く済んで、回数も多く使えて、津波の避難時の一時避難所でのトイレ問題もほぼほぼ解決できてと。この辺のお考えをお聞きます。

○議長（繁田拓治君） 簗内町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の再質問にお答えいたします。

ふだんどこに保管しておくのかということですが、当分の間、給水車を購入したときに保管していました農業研修センターの倉庫に保管していく予定でございます。

あと、運用の問題ですけれども、免許の関係ですが、給水車と同じ3tですので、それも消防車も3tのところもあります。今回、3tに乗れない者については、公用で免許を取りに行くように、この予算でもしておりますので、そういうところをまた増やしていけたらというふうに思っております。

それと、県下で何台か買っている。読売新聞のことですけれども、県は、国の地域未来交付金ということで、2分の1の補助を受けているということですが、これは補正予算でなかったらできない。だから、うちは補正予算にすると、もう間に合わなくなってくるので、また遅くなってくるということで、やはりそれに近い緊防を活用することにしております。県は大体、一般の競争入札をしておりますので、もちろん一般競争入札しますと少し安くなる。車体としたら2,100万、うちは2,600万ということで、500万円の差は出てくるかと思えますけれども、これはやっぱりネットワークに加入するために増になっているのかなというふうに考えてございます。

議員は、仮設トイレを買ったらどうか、200台買えるんじゃないかということですが、200台、これ、買ったらまた、どういうふうに200台を職員がまた配置することにもなってきたら大変だと思いますけれども、現在ですね、買うか買わないかといったら、今のところ買う予定はございません。災害が起こりますと、トイレを設置していただけるという、また貸してもらえという協定を結んでおります。4協定でございます。私ども、今、防災用の仮設トイレが役場に6基あります。ワンタッチトイレということで、段ボールのトイレみたいなものも、松小、和田小、旧三尾小に5基ずつ置いております。また、マンホールトイレについても30基、松原高台が20基、上田井が5基、下池2基、谷口川の避難場所に2基、本の脇の避難場所に2基、こういうこともしております。だから、現在のところ、仮設トイレは、購入予定はございません。

安全な場所がないん違うかとなったら、うち、給水車もちろんそう、今更新している消防車もそう、もちろんほんなら全部駄目になってしまうんじゃないかということになると、何も町としてできなくなってきます。だから、やはりそういうことじゃなしに、前向きにいろいろ取り組んでいきたいという思いでございます。

平時においては、煙樹ヶ浜のキャンプ場、今、仮設トイレを借りているんです、リースで。そういう場合はもう、このトイレカーがあればトイレカーを使用したいなというふうに思っております。また、水害によってですね農業集落排水のあの施設がつかります。そしたら、周辺の方が、トイレが使用できなくなるんです。そしたら、和田小学校まで行っていただくということになりますので、そういう方のためにも、すぐに近くに置いてあげられるようなことができますので、やはりそういうことにも使っていきたいなというふうにも思っております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（野田佳秀君） 少し町長の補足答弁のほうをさせてもらいます。トイレカーの保証についてです。保証については1年間です。その後は有償となります。

免許の関係の質問もございました。現在、免許を取得する場合については、準中型免許が必要となります。参考までに、うちこの課の職員、正職員で8人おります。そのうち乗れるのが、7人乗れます。会計年度を含めると11人中10人乗れると。そういうふうな状況でございます。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 簗内町長。

○町長（簗内美和子君） ちょっとお知らせというか、抜けていた部分を紹介させていただきます。

このトイレカー、助けあいジャパンに入らなくてもなんですけれども、総費用、維持費とか、先ほどの質問の中にもありましたので、報告したいんですが、このトイレカーを購入すれば、県の町村会で避難所環境改善推進助成事業として、購入した翌年度に、単年度だけですけれども、100万円頂けることになっております。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 谷進介議員。

○9番（谷進介君） 何か質問の仕方が違うのかな。仮設トイレを買えとか、そういう。僕が一番思うには、南海トラフ巨大地震における場合は、このトイレカーは意味がないということを伝えたつもりなんですけれども。意味がないというと語弊がありますよ。ちゃんが残っていれば問題ないんですけれども、津波被害を受けて駄目になるから意味がないという意味なんですけどね。これは、先ほどの助けあいジャパンのところでも申し上げたと思いますが、そういうことを言っているんですね。

仮設トイレを間配って、これ、軽トラックで間配れるわけですよ、仮設トイレはね。ちょっと揚げ足を取るみたいであれですけれども、マンホールトイレ、もうあれはというのは昨今の評価じゃないんですか。避難所の皆さんがいるところで、あそこでトイレできますかというのがいろいろあって、それだけが原因じゃないでしょう。そういうこととか、いろんなことを考えて、町長もトイレカーということになっていったんだと思いますよ。プライバシーであるとか、人間、食べるところとトイレのところというのは、一番重要ところだと思いますので。だから、そんな今あるからじゃなしに、そもそもトイレカーと言いついたら、要らんのちゃうかというような話までいつてくるじゃないですか。そんな、マンホールトイレで済ますんやったら、どこへでも穴掘ればみたいな。

それと、和田の集落排水の件ですけれども、皆さん、小学校まで、これは大変ご足労でしょう。それでも、ただ1か所増えるだけじゃないですか。僕が言うように、もし例えば

20ぐらい仮設トイレがあればね、るる置けば、何か所かに行って、より利便性が図れるわけですよ。それも簡便に低費用で。しかも、大体数日程度なので、くみ取りもせずにと
いうことなので、この4000の汚物タンクがあれば、1,000から1,500ぐらい
できるので、それが有用だということも含めてこれをご提案しているわけですよ。そんな
ところも、もうちょっと深く考えて、ご答弁いただきたいと思います。

もう一点は、県は2,100万、うちは2,600万。500万。それが随契で、かつ
ネットワークに入るからというて、結局ネットワーク代500万払うということですか。
明らかにそういう答弁だったでしょう、町長。担当課から答えてくれてもいいですけど
も、おかしくないですか。

さっきの第1問目のところでは、そんなお金は要らないと言って、500万がネットワ
ーク代みたいなご答弁でしたよ。違うんですか。何か全然、事実だけとか、はっきり確定
できる、最近のはやりでエビデンスですか、そこまで申しませんが、そういう話を
しっかりとしてご答弁をいただきたい。

3回目なんで、地方自治法第2条14項、ご存じですか。「地方公共団体は、その事務
を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を
挙げるようにしなければならない」、これには合致していないと思います。おかしいと思
います。南海トラフのときにはなくなっちゃうトイレカー、しかもネットワークにお金は
要らないと言いながらも、500万高いのはそのようだというふうなご答弁も今いただき
ました。

公用車、消防車にしろ、何にしろ、今ないというのは、ないん当たり前じゃないですか、
美浜町って、地政学的に考えたら浸水するというのは、もともとというか、もうはっきり
自明の理でしょう。それを安穩と何もしていないのが今の美浜町じゃないんですか。

全員の職員に聞いてみようかな、どう思うか。担当課と町長だけでなく。

違いますか。もう何年この美浜町、我々もそうですけれども、住宅地の九十何%が浸水
すると。ここは2mだったかな。2から5かな、ちょっとはつきり記憶ないですが、浸水
深ね。そのままじゃないですか。それを今さら町長、それはもう駄目になるみたいな同じ
ようなことを、今回、僕が指摘したら、今までこうだったから、それはかまへんみたいな。
うがった取り方で申し訳ないですけれども、その話までこの話はいつちやいますよ、そ
んなことを言うと。

だから、事実をしっかり現状把握していただいてですね、町長個人一人で全て把握する
のは、それは無理でしょう。そのために担当課なり優秀な職員さんがこれだけいらっしや
るんですから、そこらは詰め直して、最終判断は町長あなたのことだろうと思いますけれ
ども、少し今の話と事実の積み重ねが全く弱いと思いますし、あまりにも安穩としている
ように思います。

突き詰めてというか、うがったというか、類推したような解釈をすると、先ほどの1問
目の質問もそうでしょう。願っています、思います、信じています。今も消防車も公用車

も給水車も浸水するから、今度のトイレカーも浸水してええんやとは言いませんよ、今度のトイレカーも浸水すると。そのようなおっしゃり方だったじゃないですか。それで、住民の皆さんの生命、財産を守るというのが、本当に果たせているんですか。というような疑問が湧いてきます。そういうことをどけて、今回はトイレカーとか助けあいのことを言っているわけですから、そんなふうにすると、私は、これは無駄に近いと思います。

トイレカー自身に問題はありません。日常使えればそうでしょうけど、南海トラフ巨大地震の後の災害における対応としては、あまりにも不十分だと思います。再考するお考えはありませんか。

○議長（繁田拓治君） 簗内町長。

○町長（簗内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

谷議員がそのように私の答弁で取られたと。いや、そういうことをいろいろと考えていたら前に進めませんよという話をさせていただいた。もう本当に谷議員とは、ちょっと考え方の相違だというふうに思います。

仮設トイレの話ですけれども、私たち仮設トイレをあるところに行ったりしますけれども、なかなか仮設トイレを使う勇氣というんですか、やっぱりそういうものもあります。あんまり仮設にトイレ入りたくないなとか、そういうことも、いろんなことを考えて、やはり住民の福祉、もちろんそうです。役場としての考え方をいろいろ考えて、これに至っているわけでございます。だから、そういう答弁をしたことではないということをお伝えしたいと思います。

○議長（繁田拓治君） 課長、ないですか。

○9番（谷進介君） どうもありがとうございました。

○議長（繁田拓治君） しばらく休憩します。

再開は10時15分再開にします。

午前10時〇二分休憩

———・———

午前10時十五分再開

○議長（繁田拓治君） 再開します。

3番、北村議員の質問を許します。3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） 議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

自動運転サービスやそれと連携した自由乗降車の導入をということです。

近年、日本全国で人口減少と高齢化が急速に進行しています。特に地方自治体では、公共交通機関の維持が困難となり、高齢者を中心とした移動弱者への対応が大きな課題となっております。

当町においても人口減少と高齢化が進んでおり、今後10年、20年先を見据えた新たな交通政策の検討が求められていかなければならないと思います。

先日、議員の同志で和歌山県太地町を訪ねました。太地町で運行されている自動運転サービスの見学に行くためです。そして、私は非常に感銘を受けました。太地町では、住民への優しさや配慮がそこにはありました。これを参考に、当町における自動運転車両とその近辺を連動していくワンボックスカー的な乗り物の導入への可能性とその効果について検討いただきたく、今回は一般質問にしてみたわけでございます。

まず、この太地町が自動運転導入に至った経緯でございます。

実証実験の背景としまして、太地町は人口の高齢者率が半数近くを占めている中で、太地町内には家屋の密集地域が多く、バスやタクシーが通れないような細かい路地が幾つもあります。足腰が弱い高齢者の方にとっては、通りのバス停までの道のりが遠く、気軽に外出しづらい状態でした。

そのため、2022年11月に町営じゅんかんバスでは運行できないエリアを中心に、漁協、スーパー、老人憩いの家、病院等を周回する1周3.2km、所要時間約45分のルートで、2台体制（1日18便）で運行を開始しました。2024年4月からは、新たなルートでの2台体制の運行を開始し、1日22便も開始しました。段階的な拡大で、町内を周回して月に延べ1,000名以上の方に利用されているサービスとなりました。

車両サービスはフリー乗降制で、タクシーのように手を挙げていただければ止まり、接近をお知らせする設備も備わっています。車両はランドカーを使用し、道路に埋められた電磁誘導線に沿ってゆっくり走ります。この自動運転サービスが普及したことによって、外出機会の増加や買物満足度の向上、ひいては太地町に住み続けることの安心感にもつながっていると言われております。

これまで大通りにあるバス停までの道のりを歩くことがおっくうだった高齢者の方も、車両が家の前まで来てくれることで気軽に外出ができるようになるなど、地域住民の生活にも変化が出てきていると言われております。さらに、自動運転を補助する乗務員や利用者が車両に乗りながら町を見守る効果もあり、また、車両内で偶然居合わせた町の人たちの井戸端会議の場になるなど、地域のコミュニティー形成にもつながっているということです。

一方で、美浜町の現状といいますと、美浜町は人口6,000人を割り込む勢いで、高齢化率も年々上昇傾向であり、今後も人口減少が続くことが予測されています。また、高齢者の運転免許返納が進む一方で、病院や買物施設への移動手段の確保が課題となっています。さらに、公共交通機関の利用者減少に伴い、交通事業者の経営環境も厳しさを増しているところでもあります。

今後、高齢者が安心して生活を継続できる移動環境の整備は、重要な行政課題となるでしょう。民間企業と官民一体の取組も必要となってきます。

再び太地町のお話になりますが、太地町の自動運転サービスの特徴としましては、低速運行による安全性の確保、高齢者の日常利用を重視、病院やスーパーなど生活拠点を結ぶルート設定、国の補助制度を活用した導入方法が挙げられます。この事業は全国的にも先

進事例として注目されているところでもあります。

それを美浜町に置き換えて導入効果を考えてみますと、1つ、高齢者の移動支援に使えます。通院や買物など日常生活を支援し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが可能になります。

2つ、交通事故の減少。高齢ドライバーによる事故リスクの低減にもつながると思います。

3つ、地域活性化。交通手段の確保により外出機会が増加し、美浜町での買物や、病院や銀行、経済への波及効果も期待できると考えます。

4つ、未来型自治体としてのブランド向上。何よりも、私はこうした自動運転技術を活用する先進自治体として、全国への情報発信が可能となり、町の宣伝効果も抜群です。

一方で、導入に向けた課題も、もちろんあります。初期投資は幾らぐらいなのか、補助金の有無、維持管理にはどれぐらいかかるのか、住民さんの理解は得られるのか、利用率の確保は得られるのか、民間企業さんに影響はないのかといった課題も存在するところではあります。そのため、まずは小規模な実証実験から開始し、利用状況や費用対効果を検証することが重要であります。

私は、住民サービスに費用対効果を求めるのはいかがなものかと思うところもありますが、費用対効果は利益だけではありません。ただ、いかにしてご利用いただけるかということで費用対効果に置き換えることはできるかと思います。

美浜町は太地町と同様に高齢化が進む自治体であり、自動運転サービス導入の適性を有していると私は考えます。地形的には少し違いはありますが、同じ形の町は世の中に存在していません。当町に合った走行への形というものを考えていくべきだと私は思います。まずは、車が入っていけない道に、いかにしてご自宅の目の前まで送迎できるのか。また、役場、病院、銀行、スーパーを結ぶモデルルートによる実証運行をワンボックスカー等で結ぶ等、国の補助制度を活用しながら、段階的な導入を進めていくのがよいと思います。

自動運転は、単なる新技術だけではなく、人口減少社会における地域住民の生活を支える新たな社会インフラとして位置づける必要があると、今回、私は思いました。人口減少と高齢化は避けることのできない現実であります。私が常々どうやったら人口が増えるのか、若者が帰ってくるのかなどの一般質問もたくさんしてきました。若者が減るのだったら、高齢化が進むのだったらと考えていただきたい。たくさんの課題に対して先進技術を活用することで、地方自治体は持続可能な地域づくりを進めることができると思います。

当町においても、自動運転サービスの導入やワンボックスカーの自由乗降車などを民間企業さんにも協力していただき、また連携して、将来の重要施策として検討する価値は十分にあると考えているのですが、いかがでしょうか。本当に今後、当町がこういった方向に向かっていけばいいのか。本当にこのままでいいのか。未来のことは、そのときで考えればいいのか、先にレールを引いてあげることがいいのか。一度考えていただきたいと思っています。

そこで質問です。

今後10年後、20年後と高齢化社会が拍車をかけると思いますが、私が提案させていただいたことをどう思われましたか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（繁田拓治君） 簗内町長。

○町長（簗内美和子君） 北村議員のご質問、自動運転サービスやそれと連携した自由乗降車の導入をの、今後10年後、20年後と高齢化社会が拍車をかけると思いますが、私が提案させていただいたことをどう思われましたかにお答えいたします。

全国的に進んでおります少子高齢化は、社会のあらゆるシステムに深刻な機能不全を引き起こすことが考えられます。

その中でも、地方においては、生活インフラの危機によって、公共交通を維持することが困難な事態に陥り、生活サービスが衰退し、自ら移動手段を持っていない交通弱者の増加が危惧されます。

当町におきましては、三尾、御坊間を運行している路線バスによって、公共交通による移動手段が確保できている状況です。また、障害のある方や高齢者の移動支援としまして、対象の方へ外出支援券を交付し、バスやタクシーの利用料金の一部を助成しております。

高齢者数は、既に減少傾向ではありますが、自動運転サービスやそれと連携した自由乗降車の導入につきましては、議員からお示しいただいております高齢者の移動支援など、導入による効果は理解いたします。

しかしながら、様々な問題や課題もあろうかと思います。

今後につきましては、6月29日に太地町へ総務産業建設常任委員会の行政視察に総務課長が随行すると聞いておりますので、その報告を受け、調査研究、熟慮を重ねていきたいと考えてございます。

○議長（繁田拓治君） 3番、北村議員。

○3番（北村龍二君） それでは、再質問させていただきます。

まず最初に、今回も私の一般質問のスタイルでもある提案型の一般質問ということをご理解していただき、お答えいただければ幸いです。それを前提に再質問させていただきます。

町長から、自動運転サービスの効果については、ある程度の理解をしているとのご答弁をいただきました。私にとっても大変うれしいお言葉で、ご理解に感謝するところではございます。

また、この6月29日に太地町へ行政視察に私たちも行くことになっております。その際に総務課長もご同行していただけること、報告を受けて研究するということには、感謝し、理解いたします。

しかしながら、私は今回の質問を、単なるできる、できないという技術論や金銭面でどうだとして申し上げるわけではありません。そして、実際実施されている自治体はたくさ

ん全国にもございますからね、10年後、20年後の美浜町の姿を見据えたとき、本当に今の交通体制だけで住民サービスを維持できるのかという問題提起をお伺いしております。後々深刻な問題になるということを間違いなしです。

現在は、路線バスも苦しいながらも公的な協力もあって運行をしておりますし、民間企業さんにも助けていただいて、外出支援券制度もございます。これは大変ありがたいことです。

しかし、一方では、今後、人口減少や交通機関の利用者さん、こちらの方々がですね、減少が進めば、交通事業者さんを取り巻く環境自体もさらに厳しくなることも予想されます。

そのような将来を考えた場合、自動運転サービスやそれに付随する规则的な自動車をですね、今すぐ導入するかという話でもなくですね、今から準備や研究を始めておくべき施策であり、導入機会を早急に実現化する必要性のあることだと私は確信しております。

高齢者には運転免許証を返納しなさいと促して、買物や病院や銀行は、例えば、息子さんに連れていってもらえよとか、お孫さんに連れていってもらえよということは、多々あるとは思いますが、皆さんの中でも。なかなかそれでもね、おじいちゃん、おばあちゃんを乗せていけないという現状もございます。こういったことの現状にもね、やっぱり対応していかなあかんということで、例えば美浜町の全ての高齢者さんが、それで対応できるんかといったら、できませんので、こういう手段というのは一つの手段だと私は考えます。

そこで再度お伺いします。

1つ目、当町には、ありがたいことに、民間企業さんにプロの運転士さんがおられます。太地町の視察結果を踏まえ、自動運転サービスや自由乗降型の移動支援について、将来、具体的な検討組織やプロジェクトチームを立ち上げるお考えはないでしょうか。これが1つ目。

2つ目、国の補助制度や実証実験制度の活用について、調査を進めるお考えはあるでしょうか。ちなみに、私は、大まかですが、お金の流れやこれをつくるための動きというのは勉強させていただきました。

3つ目、将来的にモデル地区や限定ルートでの実証運行について検討する可能性はないでしょうか。これが3つ目です。

そしてですね、こうした取組が、町の宣伝にもなり、発展につながる。相乗効果にもなるかもしれません。民間企業さんとの提携を踏まえて、ご協力していただき、助けていただいて、この問題を研究するだけで終わるのではなく、将来を見据えた第一歩として早期に検討していただきたいです。

そして、最後4つ目です。私がこのような質問したことをどのように感じたか。町長はどのように感じましたか。そしてまた、どのように考えているか。全体像を含めて、改めてお聞かせください。

以上4点お願いします。

○議長（繁田拓治君） 簗内町長。

○町長（簗内美和子君） 北村議員の再質問について、4つございましたが、4つもう併せて回答させていただきたいと思います。

議員の熱い思いは理解しますが、10年、20年になると、時代もどんどん変わってくると思います。議員も心配しておりますが、いろんなことで、太地町ではできても当町ではどうなのかとか、もちろん私も、経費もどうなのかとか、すぐに今、答えをなかなか出すことはできません。やっぱり時代に沿った施策も大事だと思いますし、もちろん他町に後れを取ってはいけないとも思います。

先ほども答弁させていただいたとおり、やはり総務課長がいろいろな話を随行して聞いて、調査研究、熟慮を重ねていきたいということしか、今のところお答えするのは難しいかと思います。

議員に、DVDを撮ってきたので、これを見といてということで、DVDは見せていただきました。こういうことをできるのかなというのを思うのと同時に、維持管理にどれくらい必要なのかなとか、自動運転と言っておりましたが、人が操作していましたので、人件費もどうなのかとか、そういう思いは受けました。

前にも同僚議員の答弁にもさせていただいたんですけれども、当町は、少なくともタクシーが恒常的に30分以内に配置されていますので、交通空白地には該当をいたしません。

そういうこともありまして、いろんなこれから時代に沿った施策を考えていかなければいけないことはありますけれども、今、これについて、どうしていくのかとか、プロジェクトチームを立ち上げるとか、そういうことは、今、申し上げることはできません。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 北村議員。

○3番（北村龍二君） 3回目ですね。おっしゃるとおりだと思います。

そして、また一定のご理解をいただいているということで、大変うれしくも思っております。そんなできませんと言われるよりね、やっぱりちょっと研究するわと言われたほうが、それはもうありがたいんで、大変感謝しているところではございます。

ただ、難しいと。何をするんでも、結局、事業というのは難しくて、だからそれをクリアしていくのが町の仕事でもあるんじゃないかということも、私は思うところもあります。

研究で終わらないように、ぜひですね職員一同、この問題はですね、例えば道路やから、ほんなら総務課ですという話でもあるし、でも、高齢者の方が何かあるとなってきたら、ほんなら福祉の関係も出てきますし、また、住民さんとのつながりがというたら、住民課とかも出てくるでしょうし、これはもう課を巻き込んで、美浜町を巻き込んで、もしやっていただけるのなら、今後、太地町を見て帰ってきた後に、それはプロジェクトをつくるのか、ほんならつくりますと、それはもちろん言えませんが、ぜひですね美浜町全体を巻き込んでですね、何かいい方法を。

これは必ず私たちが10年後、20年後、買物も行けやんよ、息子も孫ももう大阪行ってもうたよ、東京行ってもうたよとなるのは、もうこれは見えていることなんで、誰が送ってくれるんよという問題もあるし、狭いところに入れないから、ほんなら車で入れやんかったら誰がそこまで迎えに来てくれるんよとか、いろんな問題が出てくると思います。

ぜひですね早急な検討、研究、そして実施に向けて、動いていただければと思います。

以上です。

○議長（繁田拓治君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前十時三十七分散会

再開は19日金曜日午前9時です。

ご苦労さんでございます。